



EUによる承認の状況

以下は、未だ承認されていない国際会計基準審議会 (IASB) / 国際財務報告解釈指針委員会 (IFRIC) の基準、解釈指針等です。

	欧州財務報告諮問グループ (EFRAG) による承認助言の公表	会計規則委員会 (ARC) による決議	承認予定時期 *
基準書			
改訂IFRS第3号「企業結合」 (公表: 2008年1月10日)	2008年第3四半期	10月の会議	2009年第1四半期
解釈指針書			
IFRIC第12号「サービス譲与契約」 (公表: 2006年11月30日)	✓	6月または7月のいずれかの会議	2008年末
IFRIC第13号「カスタマー・ロイヤリティ・プログラム」 (公表: 2007年6月28日)	2008年4月または5月	6月または7月のいずれかの会議	2008年末
IFRIC第14号「IAS第19号—確定給付資産の制限、最低積立要件およびそれらの相互関係」 (公表: 2007年7月5日)	✓	6月または7月のいずれかの会議	2008年末
改訂			
IAS第23号「借入費用」の改訂 (公表: 2007年3月29日)	✓	6月または7月のいずれかの会議	2008年末
IAS第1号「財務諸表の表示」の改訂: 表示方法の改訂 (公表: 2007年9月6日)		6月または7月のいずれかの会議	2008年末
IAS第27号「連結および個別財務諸表」の改訂 (公表: 2008年1月10日)	2008年第3四半期	10月の会議	2009年第1四半期
IFRS第2号「株式報酬」の改訂: 権利確定条件および取消し (公表: 2008年1月17日)	2008年4月または5月	6月または7月のいずれかの会議	2008年末
IAS第32号およびIAS第1号の改訂、プット可能な金融商品および清算債務 (公表: 2008年2月14日)	2008年4月または5月	10月の会議	2009年第1四半期

* 「承認予定時期」の欄の情報は、承認されることを前提に、EUが最終的な承認日について予定しているものです。
この表および次の表の情報は、2008年4月21日現在のものです。

以下は、既に承認されたIASB／IFRICの基準、解釈指針等です。

規則および規則の改訂は法律上、官報による公告の3日後に発効します。

	承認日	官報による公告日
IFRS第8号「事業セグメント」	2007年11月21日	2007年11月22日
IFRIC第11号「IFRS第2号－グループ及び自己株式取引」	2007年 6月 1日	2007年 6月 2日
IFRIC第10号「中間財務報告と減損」	2007年 6月 1日	2007年 6月 2日
IFRIC第9号「組込デリバティブの再査定」	2006年 9月 8日	2006年 9月 9日
IFRIC第8号「IFRS第2号の範囲」	2006年 9月 8日	2006年 9月 9日
IFRIC第7号「IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に規定される修正再表示アプローチの適用」	2006年 5月 8日	2006年 5月 9日
IAS第21号の改訂： 外国為替レート変動の影響	2006年 5月 8日	2006年 5月 9日
IFRS第7号「金融商品： 開示」	2006年 1月11日	2006年 1月27日
IFRIC第6号「特定市場への参加から生じる負債－電気・電子機器廃棄物」	2006年 1月11日	2006年 1月27日
IFRS第1号およびIFRS第6号の改訂	2006年 1月11日	2006年 1月27日
IAS第39号およびIFRS第4号の改訂： 金融保証契約	2006年 1月11日	2006年 1月27日
IAS第1号の改訂： 資本の開示	2006年 1月11日	2006年 1月27日
IAS第39号の改訂： キャッシュ・フロー・ヘッジ会計	2005年12月21日	2005年12月22日
IAS第39号の改訂： 公正価値オプション	2005年11月15日*	2005年11月16日
IFRIC第5号「廃棄、原状回復及び環境再生ファンドから生じる持分に対する権利」	2005年11月 8日	2005年11月24日
IFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」	2005年11月 8日	2005年11月24日
IAS第19号「従業員給付」の改訂： 保険数理差損益、グループ制度および開示	2005年11月 8日	2005年11月24日
IFRS第6号「鉱物資源の探査及び評価」	2005年11月 8日	2005年11月24日
IAS第39号の改訂： 経過規定並びに金融資産及び金融負債の当初認識	2005年10月25日	2005年10月26日
SIC第12号の改訂	2005年10月25日	2005年10月26日
IFRIC第2号「協同組合に対する組合員の持分及び類似の金融商品」	2005年 7月 7日	2005年 7月 8日
IFRS第2号「株式報酬」	2005年 2月 4日	2005年 2月11日

	承認日	官報による公告日
IAS第1号、2号、8号、10号、16号、17号、21号、24号、27号、28号、31号、33号、40号の改訂	2004年12月29日	2004年12月31日
IAS第32号「金融商品：開示及び表示」	2004年12月29日	2004年12月31日
IFRIC第1号「廃棄、原状回復及びそれらに類似する既存の負債の変動」	2004年12月29日	2004年12月31日
IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び廃止事業」	2004年12月29日	2004年12月31日
IFRS第4号「保険契約」	2004年12月29日	2004年12月31日
IAS第36号およびIAS第38号の改訂	2004年12月29日	2004年12月31日
IFRS第3号「企業結合」	2004年12月29日	2004年12月31日
IAS第39号「金融商品：認識及び測定」	2004年11月19日*	2004年12月 9日
IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」	2004年 4月 6日	2004年 4月 6日
IAS第32号、第39号および関連する解釈指針を除く、2002年3月1日現在に存在した基準および解釈指針 (すなわち、IAS第1号、第2号、第7号、第8号、第10号、第11号、第12号、第14号、第15号、第16号、第17号、第18号、第19号、第20号、第21号、第22号、第23号、第24号、第26号、第27号、第28号、第29号、第30号、第31号、第33号、第34号、第35号、第36号、第37号、第38号、第40号、第41号； SIC第1号、第2号、第3号、第6号、第7号、第8号、第9号、第10号、第11号、第12号、第13号、第14号、第15号、第18号、第19号、第20号、第21号、第22号、第23号、第24号、第25号、第27号、第28号、第29号、第30号、第31号、第32号、第33号)	2003年 9月29日	2003年10月13日

* IAS第39号のうち、2つについては2004年中に承認されませんでした。これらのうちの1つは、その後、IAS第39号の改訂「公正価値オプション」と同じ時期の2005年12月に承認されました。もう1つはヘッジ会計に関するものです。

お問い合わせ：あらた監査法人(広報)

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
新丸の内ビルディング32階(〒100-6532)
電話: 03-6858-0179(直通)
メールアドレス: aaratapr@jp.pwc.com

あらた監査法人は、世界 150 カ国に 146,000 人のスタッフを擁するプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームです。PwC のメンバーファームとして、会計および監査において PwC の手法に完全に準拠した国際的なベストプラクティスを採用し、PwC のグローバルネットワークで培われた経験、専門知識、リソースを最大限に活用し、日本において国内企業および国際企業に対して、国際水準の高品質な監査を提供していきます。

© 2008 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" refers to the Japanese firm of PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the PricewaterhouseCoopers global network or other member firms of the network, each of which is a separate and independent legal entity.